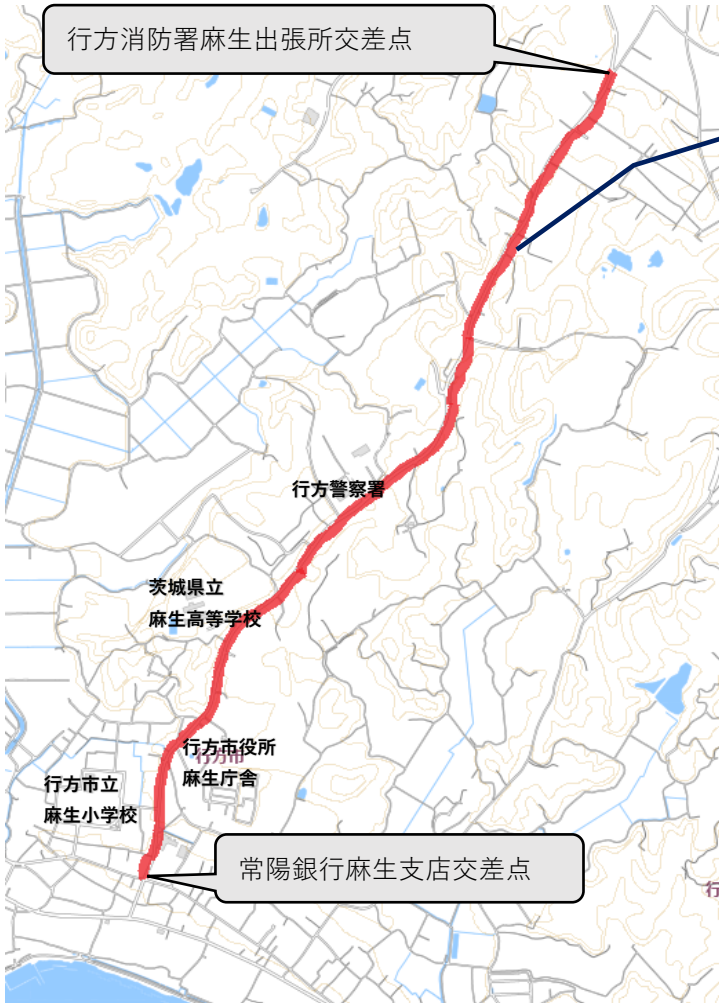


# 自転車指導啓発重点路線(行方警察署)

令和4年5月




**路線 1**

- ・ 路線名  
県道水戸銚田佐原線
- ・ 区間  
常陽銀行麻生支店交差点から、  
行方消防署麻生出張所交差点まで
- ・ **選定の理由**  
路線上に高校があり、朝夕には多くの自転車が通行しているため。

**よく見られる自転車利用者の違反形態**

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 信号無視
- 無灯火



## 自転車に関する交通人身事故の発生状況 (行方警察署管内・令和3年中)

死亡	重傷	軽傷	合計
1件	1件	5件	7件

うち、行方市が4件、潮来市が3件



**路線 2**

- ・ 路線名  
つくば霞ヶ浦りんりんロード
- ・ 区間  
行方市麻生地内 天王崎交流センター「コテラス」の付近 (つくば霞ヶ浦りんりんロードの一部)
- ・ **選定の理由**  
天王崎交流センター「コテラス」は、つくば霞ヶ浦りんりんロード上にあり、レンタサイクルも扱っていて自転車利用者が多く、**自転車事故の発生が懸念**され

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう! ★

**安全ルールを守る!**

- 一時停止と安全確認をしっかり行う
- 道路は並んで走らない
- 飲酒運転はしない
- 二人乗りはしない
- 信号を正しく守る
- 夜間は必ずライトを点灯する

**保険に加入しましょう!**

自転車事故による損害賠償責任は「個人賠償責任保険」  
自分自身の怪我は「傷害保険」  
でそれぞれ保証されます。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

